

9月は認知症月間

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定められ、認知症についての関心と理解を深める行事が、全国各地で行われています。

『新しい認知症観』を知ろう

これまでは認知症になったら、何もできないと思われてしまいがちでしたが、現在では、認知症になっても、住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという『新しい認知症観』が提唱されています。

認知症月間啓発イベント

～共に学ぼう、共に生きよう～

① 認知症に関する展示イベント

期間：9月18日(金)～24日(木) 18日(金)は13時開始、24日(木)は15時30分終了

会場：ぎふメディアコスモス ドキドキテラス

内容：認知症に関する展示等

19日(土)は、

14時～15時30分まで認知症カフェを開催！

② 市庁舎ライトアップ シンボルカラーのオレンジ色に彩られます

期間：9月19日(土)～22日(火) 19時から21時まで

③ 認知症介護者公開セミナー

日時：9月24日(木) 14時～15時30分

場所：ぎふメディアコスモス みんなのホール

対象：認知症の方やその家族、認知症を学びたい方など、どなたでも

申込みフォーム



④ 認知症サポーター養成講座 「認知症に関する正しい知識を学んでみませんか？」

日時：9月29日(火) 13時30分～15時

場所：岐阜市役所 6階 6-1大会議室

対象：岐阜市内在住の高校生以上の方

申込みフォーム



③、④申し込み先：

申込みフォーム、又は高齢福祉課 地域包括支援係

(058)214-2090 (平日 8:45～17:30)へ電話で申込み下さい。

～高齢者の総合相談窓口です～ 岐阜市地域包括支援センター北部

住所 岐阜市南蝉2丁目122番地 北川ビル1階

開所日 月～土(日・祝日・年末年始は休み)

開所時間 9時から17時(開所時間外の緊急時の相談は転送電話で対応します)

電話(058) 295-4510 FAX (058) 295-7014



岐阜市認知症
啓発キャラクター
イゲッターGマン